

障害福祉サービス事業者原材料価格等高騰対策給付金Q&A

質 問 ・ 回 答	
Q 1 : 定員数は、どの人数を記載して申請すればいいか。	A 1 : 令和5年9月1日時点の指定権者等への届出上の定員で申請してください。
Q 2 : 通所サービスを午前・午後の2単位で提供しているが、定員数はどのように申請すればいいか。	A 2 : 1単位あたりの定員で申請してください。
Q 3 : Bグループの事業所を複数運営している場合は、それぞれの事業所ごとに申請できるのか。	A 3 : 指定権者等への届出上の所在地が異なる場合はそれぞれの事業所ごとに申請できます。所在地が同一の場合は、実施しているサービスの種類にかかわらず、1事業所のみが申請可能となります。所在地の考え方についてはQ8を参照してください。
Q 4 : 申請者は誰になるのか。	A 4 : 給付対象事業所ごとに運営法人の代表者が申請してください。
Q 5 : 給付金の振込口座はどの口座を指定すればよいか。	A 5 : 申請法人名義の口座を指定してください。代表者個人名義の口座や法人名義であっても他の事業所の口座は指定できません。 例) 株式会社〇〇〇、株式会社〇〇〇〇 〇〇事業所
Q 6 : サテライト事業所を設けているが、サテライトも申請できるか。	A 6 : 指定権者にサテライト設置の届出を行っている場合は申請可能です。 なお、区がサテライト設置の届出状況を確認できない場合、東京都に提出した変更届の控えの写し等を御提出いただく場合があります。
Q 7 : Bグループの複数事業所のうち1事業所から申請する場合、どの事業所から申請すればいいか。	A 7 : 給付額をご確認いただいたうえで、申請者側が任意の1事業所を選択し、申請してください。

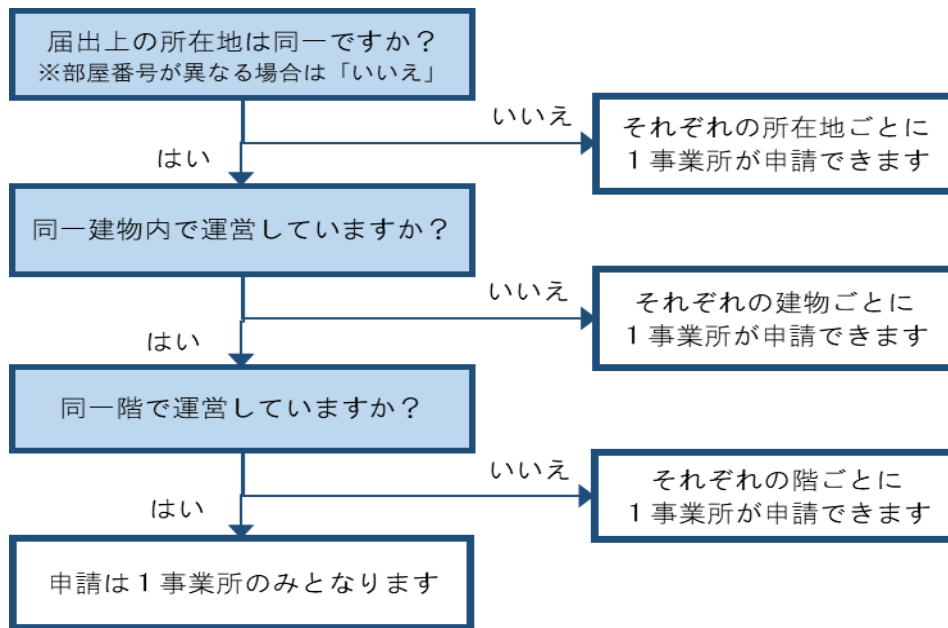
Q 8 : Bグループの事業所を同一所在地で複数運営しているが、階ごとに実施している事業が異なる。この場合は申請できるのか。

A 8 : 以下の確認フロー図でご確認ください。

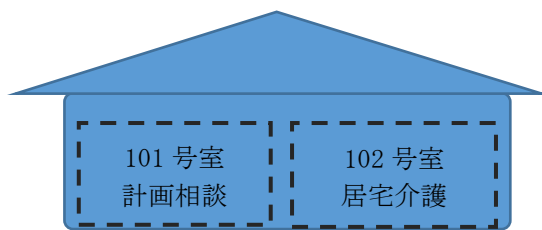
なお、次の場合は別の所在地として取り扱います。

- ・マンション等の部屋番号が異なる場合
- ・同一所在地（敷地内）に建物が複数あり、それぞれで事業所を運営している場合
- ・同一建物内で、事業所を運営する階が異なる場合

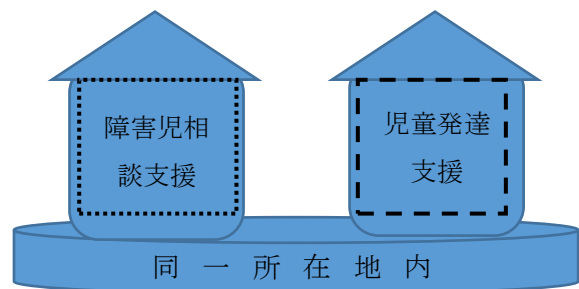
確認フロー



例 2 同一所在地の申請例
(別の部屋を使用)
①計画相談
②居宅介護
➡それぞれの事業所について申請可



例 3 同一所在地の申請例 (別棟) ①障害児相談支援
②児童発達支援
➡それぞれの事業所について申請可



Q 9 : Bグループの事業所は、なぜ所在地ごとに1事業所みの申請となるのか。

A 9 : この交付金は光熱費等の高騰に対する支援を目的としています。

事業所の所在地が同一の場合、同一物件を共同使用していることになるため、申請は1事業所のみとさせていただきます。

Q10 : 同一所在地の物件を共同利用して、Bグループの複数の事業所を別々の法人が運営しているが、法人ごとに申請できるのか。

A10 : 複数の法人で物件を共同利用されている場合は、法人間で調整のうえ、いずれか1事業所から申請してください。